

広島県告示第 820 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 8 条第 1 項の規定による特定施設の構造等変更許可の申請があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 4 項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成 22 年 10 月 14 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県世羅郡世羅町大字本郷 918-3 世羅中央病院企業団 企業長 神辺 眞之
工場又は事業場の所在地及び名称	世羅郡世羅町大字本郷 918-3 公立世羅中央病院

2 申請の内容

雨水専用排水口 13 か所を設置する。

- (1) 特定施設の種類，能力及び使用の方法
変更なし
- (2) 汚水等の処理の方法
変更なし
- (3) 排出水の汚染状態
雨水排出口 No. 2 ～No. 14 の設置

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成 22 年 10 月 14 日から平成 22 年 11 月 4 日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境部環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに世羅町環境整備課